

電子的診療情報 連携体制整備加算・ 在宅医療DX情報活用 加算に係るご案内

当院では電子的診療情報連携体制整備加算・在宅医療DX情報活用加算を算定しております

- 当院は医療DXを通じた質の高い診療提供を目指しております。
 - ・国の施策により医療DXの推進のためオンライン請求、オンライン資格確認を導入しております。
- マイナ保険証利用を促進するなど、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでおります。
 - ・医師が電子資格確認を利用して取得した診療情報を診察室等において閲覧、活用できる体制を有しております。
 - ・今後はマイナンバーカード利用の拡大にともない、医療機関同士の連携による適切な診療や薬剤の重複防止・相互作用の確認等を推進することでより安全で質の高い医療を提供できるよう努めてまいります。
- 電子処方箋を発行する体制を有しております。
- 電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制については今後取り組みを実施してまいります。



2026年6月1日

甲州市大藤診療所